

※リリース日程、バージョン番号は予定です

8月		9月		10月		11月	
	▲V7.0.120リリース		▲V7.0.130リリース		▲V7.0.140リリース		
<p>●保険外サービス 簡易登録機能を使い、令和元年10月以降に料金が変わる保険外サービス(食事や居住費、理美容…など)を登録できるようになります。</p> <p>●特定施設は食費が軽減税率の対象となり、事前に軽減税率の対象とする食事や その計算方法を重要事項説明で記載が必要になる場合があります。下記、全国有料老人ホーム協会HPで詳しく説明されているので、ご確認ください。対象とする食事や計算方法が事前に検討されていると、ファーストケアの保険外サービスへの登録が円滑に行えます。                      全国有料老人ホーム協会                      「2019.04.11「消費税軽減税率制度」説明資料について」  <a href="https://www.yurokyo.or.jp/news_detail.php?c=3&amp;sc=15&amp;id=2148">https://www.yurokyo.or.jp/news_detail.php?c=3&amp;sc=15&amp;id=2148</a></p> <p>●令和元年10月以降の利用者請求書・領収書の新レイアウトを発表します(PDFでご提供予定)。</p>							
				●令和元年10月以降の介護保険スケジュールが、正しく登録できるようになります。(介護報酬単位数の改定、特定処遇改善加算の登録など)			
						●令和元年10月以降の国保連請求、利用者請求、売上データCSVが、正しくできるようになります。	